

奈良県教育委員会告示第二十一号

昭和五十六年三月奈良県教育委員会告示第二十七号の一部を次のように改正する。

平成三十年二月二日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘

表旧上田家住宅（丸田家住宅）の項中「旧上田家住宅（丸田家住宅）」を「旧上田家住宅」に、「丸田典夫」を「裕浪シゲ」に、「奈良市登美ヶ丘一丁目四一六二―一 中登美団地C二―一〇六」を「奈良市四条大路一丁目三番五三―五二七号」に改める。